

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

令和二年三月二十四日

岡山県知事 伊原木 隆太

一 届出事項の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 マルイウエストランド店

所在地 津山市院庄九〇九の一ほか

2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 生活共同組合おかやまコープ

住所 岡山市北区奉還町一丁目七番七号

代表者の氏名 理事長 平田 昌三

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(変更前) 名称 エスマート院庄店

住所 津山市院庄九〇九の一ほか

(変更後) 名称 マルイウエストランド店

住所 津山市院庄九〇九の一ほか

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名

(変更前)

ア 名称 株式会社エスマート

住所 鳥取県鳥取市湖山町北三丁目三〇三

代表者の氏名 代表取締役 矢野 弘之

イ 名称 株式会社スクラムコーポレーション

住所 大阪府大阪市中央区南本町三丁目二番一七号

代表者の氏名 代表取締役 江崎 禅

ウ 名称 新規出店のため追加  
(変更後)  
ア 退店のため削除  
イ 退店のため削除  
ウ 名称 株式会社 マルイ  
住所 津山市戸島八九三番地一五  
代表者の氏名 代表取締役 松田 欣也

4 変更年月日 令和二年二月二十二日

二 届出年月日 令和二年三月十二日  
三 縦覧の期間及び場所

1 縦覧の期間 令和二年三月二十四日から令和二年七月二十七日まで

2 縦覧の場所 岡山県産業労働部経営支援課